



近代における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法に関する一考察

何, 芸芘

(Citation)

國文論叢, 58:127-142

(Issue Date)

2021-11

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/0100477478>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100477478>



近代における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法に関する一考察

何 芸 尨

1. はじめに

本稿は近代における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法を明らかにすることを目的とする。現代語では語義の分担がはっきりとしている漢語が、明治初期ではそうでもなかったものがある¹⁾。本稿で扱う「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」はその一例であると言えよう。『新明解国語辞典』²⁾の記述によると、現代日本語でその四語の語義が異なっており、使い分けも明確である。一方、明治元年（1868年）に上梓された『新令字解』をはじめ、明治初期において、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」を同義語として捉える辞書資料が散見される。

その四語に関する先行研究について、佐藤（1986）では「暴発」は言及されていないが、「漢籍の典拠不明だが、明治初期に用例の見出しうる語」³⁾で「暴挙」「暴動」が挙げられており、また「暴行」は「漢籍に典拠があり、本邦で『西洋事情』以前に用例があるかわからない語」⁴⁾であると指摘されている。そして、今野（2017）は明治期の漢語理解で漢語辞書の語釈を取り上げる際、辞書の見出し項目の枠組みでその四語に論及しているが、語義の面を中心に取り上げる先行研究は管見の限りでは見られなかった。

明治時代は漢語流行の時期であった（池上1984: 52）。今まで漢語と無縁であった人々の間に急速に漢語が広まっており、それまでの漢語の意味を広げること、また漢語をずらして用い、すなわち、古典漢文中での意味やそれまでに使われていた意味と違った意味で漢語を使用することなどの現象がしばしば見られる（松井1990: 336）。このような背景のもとで、本稿は近代から広く使用される「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」を考察対

1) 浅野（2019: 214）

2) 『新明解国語辞典』第六版において、「暴挙」には「通念で許されない、ひどい実行行使」、「暴動」には「民衆の不満が暴発し、実行行使によって自分たちに有利な政治解決を体制側に迫ること」、「暴行」には「他人に対して暴力を加えること」、「暴発」には「不注意のため、ピストル・小銃などのたまが不意に飛び出すこと。たまや花火などが不意に爆発すること」とある。

3) 佐藤（1986: 412）

4) 佐藤（1986: 429）

象とし、まず『日本国語大辞典』第二版（以下『日国』と略す）及び近代に成立した辞書資料における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述を概観する。そして、オンラインコーパス検索アプリケーション「中納言」を用い、『日本語歴史コーパス』で当時の用例を分析することによって、各語の意味・用法と使い分けを検討することを試みる。

2. 各辞書資料における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」

2.1 『日国』における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」

本節では、まず「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味及び出自を確認する。表1は『日国』における各語の意味記述と日本国内の初出年代・作品を示すものである。

表1 『日国』における各語の意味記述・初出

見出し語	意味記述・初出
暴挙	①乱暴なふるまい。無謀なくわだて。不法な行ない。 初出：『西洋事情』（1866～70）
	②暴動を起こすこと。一揆を起こすこと。 初出：『近世紀聞』（1875～81）
暴動	①乱暴な行為。大勢でひき起こす騒動。特に、徒党を組んで騒動を起こし、社会の安寧を乱すこと。 初出：『新令字解』（1868）
暴行	①乱暴な行為。不正な所行。 初出：童子問（1707）
	②他人に暴力を加えること。 初出：『坊っちゃん』（1906）
	③強姦をすること。 初出：『キタ・セクスアリス』（1909）
	④法律で、他人に対し不法に暴力を加えること。刑法上、腕力をふるう場合だけでなく、生理的、心理的に影響を与える有形力の行使は、すべてこれに含まれるとされる。暴行自体が犯罪となるほか、他の犯罪の手段として使われる場合が多い。 初出：『刑法』（1907）
暴発	①にわかにか過激で乱暴な行動をとること。また、内にこもっていたものが、急激に外に現われ出ること。 初出：『日誌必用御布令字引』（1868）
	②不注意のため、ピストルや小銃などを誤って発射すること。誤発。 初出：『合本俘虜記』（1952）

『日国』において、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の明治期の用例は多く挙げられているため、その四語ともに明治初期には使用が広がってきた漢語であると思われる。各語の初出からみれば、「暴行」が最も早く、江戸時代の用例に遡る。残りの三語はほぼ同じく明治期に出現し、「暴挙」「暴動」は幕末明治初期につくられた新漢語⁵⁾の可能性が高

5) 「新漢語」の指し示す内容については、様々な先行研究で見られるが（浅野 2019: 209、沈

い。①では、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」は「乱暴な行動」といった意味で共通しているものの、「暴挙」と「暴行」が行動の不正当性を強調しているのに対し、「暴発」の方は行動の突発性が目立つと思われる。そして、「暴動」の記述で「大勢」「徒党」といった集団活動に関連する語がみられるため、「暴動」の指す「乱暴な行動」は主に「集団」で行うものであると考えられる。その上、「社会の安寧を乱す」といった記述によって、「暴動」はほかの三語と比べて、社会に影響を与える悪質な行動に偏っていると推察できるだろう。「暴挙」の②で「暴動」が用いられる点でその二語の関連性を提示しており、また「一揆を起こすこと」といった記述から、その語の時代性を示すと思われる。

「暴行」の場合は、『日国』の①に挙げられる用例によると、江戸時代から明治中期まで、広義的にあらゆる「乱暴な行動」の意味で使われている⁶⁾。明治後期になると、②③④のように、「暴行」は一層具体的な行動に限定されており、特定な犯罪手段を指す用法を持つと観察される。また、「暴発」の①にある「乱暴な行動」の意味は、現代日本語でやや馴染みの薄いものかと思われるが、当時確実に存在していたものと確認できる。「暴発」はどのような経緯を経て②の意味に定着してきたかについてはまだ精査していないが、それは①の「内にこもっていたものが、急激に外に現われ出ること」の意味を具体化し、「ピストルや小銃から意図せずに弾丸が発射する」のような意味に至る可能性もあると考えられる。

2.2 近代の辞書資料における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」

「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」は当時の辞書資料にどのように解釈されているかを把握することを目的とし、本節は近代の辞書資料の意味記述を確認する。その時期において、小型辞書の編集・刊行が盛んに行われている。これらの辞書資料は実用性と事実性が求められ、時代の反映がなされるものとみなされる⁷⁾。そのため、辞書資料の調査にあたって、国語辞書のほか、当時成立した漢語辞書・俗語辞書のような小型辞書も調査対象とする。ここでは、23冊⁸⁾の辞書資料を取り上げ、各辞書の刊行年代・意味記述⁹⁾を表2にまとめる。

1998、森岡 1991: 136、山田 1940: 414)、ここで沈 (1998) の定義に従い、西洋文明を内包する新しい概念を受け入れる際に創出された新しい言葉を「新漢語」とする。

6) 『日国』の①で、日本の用例として『童子問』以外、『文明論之概略』(1875)と『怪談牡丹燈籠』(1844)の2例が挙げられている。

7) 前田 (1995) によると、明治25年までは節用集の辞書、漢字辞書、漢語辞書などの小型辞書が盛んに編集・刊行される時期であり、その時期の漢語を考察するにあたって、小型辞書への把握が必要となると述べられている。

8) 23冊の辞書は『明治のことは辞典』の「付録：引用辞書一覧」及び松井 (1997) の附表「近代漢語辞書一覧」を参考して選んだものであり、国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧できるものを優先に取り上げる。辞書の選択にあたって、辞書の系譜的関連・相互影響については立ち入らないことにする。

9) 語釈は、引用した辞書の表記のままにすることを原則としたが、便宜上、漢字の字体は新字体に改める。また、語釈に「同上」「上二同ジ」などがある場合、全て「同上」と記載する。

表2 明治期の辞書資料における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述

番号	辞書名	年代	暴挙	暴動	暴行	暴発
1	『新令字解』	明1	アラクレナルフルマヒ	同上 (=暴挙)	同上 (=暴挙)	同上 (=暴挙)
2	『日誌必用御布令字引』	明1	アラクレナキコトヲ ヲコス	同上 (=暴行)	テアラキフルマヒ	テアラキコトヲシイ ダス
3	『漢語字類』	明2	テアラシゴト	×	テアラナシカタ	ニハカニハジメル
4	『布令必携新聞字引』	明4	テアラナシゴト	×	テアラナシカタ	ニワカニハジメル
5	『新撰字解』	明5	テアライフルマヒ	同上 (=暴挙)	同上 (=暴挙)	同上 (=暴挙)
6	『大全漢語便覧』	明6	テアラナシカタ	×	テアラナシカタ	ニハカニハジメル
7	『漢語二重字引』	明6	テアラキフルマヒ	同上 (=暴挙)	同上 (=暴挙)	同上 (=暴挙)
8	『大增補漢語解大全』	明7	テアラシゴト	アラアラシイフルマヒ	テアラシシカタ	ニハカニハジメル
9	『広益熟字典』	明7	アラクレナルフルマヒ	同上 (=暴挙)	ミドリナオコナヒ	同上 (=暴挙)
10	『漢語開化節用字集』	明8	テアライフルマヒ	テアライフルマヒ	テアライフルマヒ	テアライフルマヒ
11	『大全漢語字彙』	明8	テアラナシコト	アバレル	テアラシシカタ	ニハカニハジメル
12	『音画漢語両便覧』	明10	テアラナシゴト	アバレル	×	ニハカニハジメル
13	『小学課程書字引』	明10	テアラキシゴト	テアラキフルマヒ	テアラキオコナヒ	×
14	『必携熟字集』	明12	アラキシワザ	アバレオコル	アラキシワザ	ニハカニオコル
15	『雅俗漢語字引大全』	明18	テアラキシハザ	テアラキシハザ	アラキヲコナヒ	アラクヲコル
16	『漢語いろは字典』	明20	テアラキフルマイ	アバレウゴク	アラキヲコナイ	アバレハツス
17	『言海』	明24	乱暴ナル振舞	乱暴ナル振舞	アラキシワザ乱暴ナ ル所行	乱暴ニオコリタツコ トアレタチ
18	『日本大辞書』	明26	乱暴ナ所行	乱暴ナ振舞、騒乱ナ ド	×	俄ニ暴ク起コル、乱 ナド
19	『新編熟語字典』	明33	テアラキフルマヒナリ	アレマハルライフ	×	テアラキシカタナリ
20	『新編漢語辞林』	明37	×	ランバウ	アバレテアルク、ア バレタオコナヒ	キフニオコリタツ
21	『日本類語大辞典』	明42	あばるふるまひ	おこるさわぐ	あばれる	×
22	『辞林』	明44	①乱暴なる所行。不 法なるふるまひ。 ②暴動。一揆。	騒乱を起こして国家 社会の安寧を乱ること。 徒党を結び公然 と世の中をさわがす こと。	①乱暴なる所行、手 あらかわざ ②[法]暴力を他人の 身体に加ふること。	①にわかに起こりた つこと。 ②急になしはじむる こと。
23	『大辞典』	明45	暴ナル挙動	暴行ニヨツテノ動 乱。暴行ニヨツテノ 騒動。一揆、騒擾。	①暴ナル所行、乱暴 ナル行為。 ②特に法律ノ語。他 人ノ身体ニ暴力を加 ヘルコト	無法ニ発スルコト

明治の辞書資料で「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述を確認したところ、その四語を全く同義語として扱った辞書は4冊あり、1では「アラクレナルフルマヒ」、7では「テアラキフルマヒ」、5・10では「テアライフルマヒ」と記されており、すべて明治初期のものである。その4冊のほか、9は「暴挙」「暴動」「暴発」を「アラクレナルフル

マヒ」と捉えており、14は「暴挙」「暴行」をまとめて「アラキシワザ」と解釈されている。17の場合は、「暴挙」「暴動」を「乱暴ナル振舞」としているときみなされる。このような記述から、明治初期でその四語は関連性を持っているが、それぞれの使い分けが判然としなれないと言えるだろう。

各語の語釈に着目すれば、「暴挙」は基本的には「アラクレナルフルマヒ」「テアライフルマヒ」「テアライシゴト」「アラキシワザ」「テアラキシハザ」といった語釈が対応しており、「暴行」を「テアラナシカタ」「テアライフルマヒ」「アラキヲコナヒ」として捉えていると見受けられる。「暴動」の場合は、11・12に「アバレル」、20に「ランバウ」のようなより簡潔な語釈が施されているものの、本質的な変わりがなく、「暴挙」「暴行」との語義上の重なりが少なくないと察せられる。すなわち、明治中期頃までに「暴挙」「暴動」「暴行」の語釈は均質的であり、語義上には大きな相違が見られず、ほぼ『日国』の「乱暴な行動」といった意味で一貫している。一方、「暴発」は「ニハカニハジメル」「ニハカニオコル」「アラクヲコル」の意味とされている辞書資料がほとんどであり、行動より事件の発生を表す点でほかの三語と区別している。全体的に見れば、明治中期までの大多数の小型辞書はその四語に「文字に即した説明」¹⁰⁾を取っているように考えられる。それは語釈上の重なりが多くの一要因でありつつ、この時期で漢字は単語文字としての性格が現代より強い¹¹⁾ことを示している。そして、明治初期に刊行された漢語辞書・俗語辞書は実用性を重視しているため、限られている紙幅で見出し項目の漢語に簡潔な語釈を施すものが多く、異なる漢語に同じ語釈を与えることを避けない記述態度を採っている¹²⁾。そのような記述態度も「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」を同義語として捉える辞書資料が散見されるのに繋がるかと思われる。

その後成立した辞書資料では、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」に類似の語釈を与えるものは依然として存在しているが、18で「暴動」の語釈に「騒乱」といった記述がはじめて出現し、22・23で「暴行」に「暴力」といった意味合いが掲げられている。明治二十五年（1892年）頃、国語辞書の完成期を迎えるとともに、当時の国語辞書で各語のより詳細な意味記述を求められるようになった。明治後期の国語辞書の語釈に各語の相違を示すような記述がみられ、その四語の意味は『日国』のような現代の辞書資料での

10) 山田（1981: 445）では、漢語辞書の語釈のは「簡明直截という点では共通であるが、内容的に言えば二種の範疇が算えられる。一は文字に即した説明（若しくは文字のみの説明）であり、二は文字の説明を抜きにした、いわゆる意識（若しくは言替え）である」と指摘されている。

11) 鈴木（1986）は明治初期の造語について、「漢字が単語文字としての性格をまだ強このこし、一字一字の字義にもとづいてそれを組み合わせて二字漢語がつくられる土壌はなお健在であった」と評価している。また、二字漢語は「原始的にみれば二つの要素からなりたっているものである。二要素の結合度は両者がどのような意味関係にあるかによっても異なってくるが、現代は語意識としても一つの単位（単純語）のようにとらえられる傾向がいちじるしい」と述べられている。

12) 今野（2011: 249）は、明治初期の漢語辞書は語義のちかい漢語をまとめて捉えるといった理解の仕方を行っている指摘している。

記載とはほぼ一致していると見て取れる。

以上の分析によると、当時の辞書資料において、「暴挙」は「①乱暴な行動」「②暴動」、「暴動」は「①乱暴な行動」「②騒乱を起こす」、「暴行」は「①乱暴な行動」「②暴力を加える」、「暴発」は「①乱暴な行動」「②俄に始める」の意味を持っていると判断される。しかし、各辞書資料の記述態度・体裁によって語釈の与え方に差異が存在しているため、その時期における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法を確実に把握するならば、実例の調査が必要となると思われる。

3. 『日本語歴史コーパス』における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法

本節は実際の用例を整理・分類することによって、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法と使い分けを把握することを目指している¹³⁾。主に『日本語歴史コーパス』の用例を中心として議論を展開するが、適宜に『日国』の用例を使用する場合もある¹⁴⁾。『日本語歴史コーパス』で検索する際、中納言 2.5.2 を使用し、短単位検索を行った。検索条件「キー 書字形出現形=暴挙」によって得られた 33 例、検索条件「キー 書字形出現形=暴動」によって得られた 77 例、検索条件「キー 書字形出現形=暴行」によって得られた 104 例、検索条件「キー 書字形出現形=暴発」によって得られた 17 例を分析対象とする。

3.1 『日本語歴史コーパス』における「暴挙」について

『日本語歴史コーパス』で「暴挙」の用例は 33 例あった。そのうち、「乱暴な行動」の意味に相当する用例が最も多く、19 例見られた。(1)(2)で「暴挙」は「社会生活を脅かす」行動として捉えられている。ここで「暴挙」は特定の行動に限られず、あらゆる「乱暴な行動」の意味として使用されている。

- (1) とにかく不祥なる暴挙が、吾々の社会生活を脅やかしていることだけは事実である。
(太陽：1925「米国の児童道徳の話」福井菊三郎(作))
- (2) 『打ち壊せ、打ち壊せ。』『火をつけるぞ。』『叩つ殺すぞ。』激昂した彼等は憎々し気に叫び立てたが、しかし、此上暴挙に出たら警察官に縛られることを承知している、
(太陽：1925「農村描写 泥の中で踊る人々」青木純二(作))

次の 3 例は「暴挙」の使用範囲が明示されており、「殺害」「暗殺」といった具体的な行動に使われると見受けられる。(3)では、当時の政府は外国人が国への進出を望まない理由は「殺害などの暴挙」の頻出につながると述べられている点から、「殺害」といった

13) 『日本語歴史コーパス』の用例を取り上げる際、文中の旧字体を新字体に直す。用例番号は通し番号であり、下線は筆者によるものである。

14) 『日国』の用例の後に「*」を引く。

行為は「暴挙」に内包されると判断できる。(4)(5)は、「桜田門外の変」「虚無党の暴挙」について語るものであり、ここでは「暴挙」はそれぞれ「井伊直弼の暗殺」「アレクサンドル二世の暗殺」を指しているように思われる。

- (3) 蓋我人民開化未ダ進マズ殊ニ僻陬辺陲ノ地ニハ頑固ノ徒猶多ク或ハ殺害等ノ暴挙アランコトヲ懼ルト (明六雑誌：1874『内地旅行論』津田真道(作))
- (4) 但政略上より之をいへば得策といふべからざるのみ、桜田の暴挙は文明世界に容るべからず (国民之友：1888「開国始末を読む」(二)朝比奈知泉(作))
- (5) 虚無党の暴挙により、物情頗る洶々たりしかば。宮は去つて欧米諸国を漫遊し、 (太陽：1895「有栖川宮熾仁親王殿下」大和田建樹(作))

例(6)(7)の2例は「暴挙」が「戦争」と関連して用いられるものである。(6)で壮麗な浴室が「列国の紛争」によって壊されることが述べられている。(7)は「両軍の戦う」によって生じた惨状を描くものである。それに対し、(8)(9)は同じく「政治改革」に関わるものであり、「張勳の復辟事件」が当時中国国内各種勢力や世論から激しい反感を買ったことを背景としている。その内容から言えば、(8)では「暴挙」は「国会解散」「約法蹂躪」のような具体的な行動と結び付いており、(9)は、南方の革命派の「意向を無視すること」を「暴挙」としている。

- (6) 其後中古ニ至レハ鉱泉ノ療法漸ク衰ヘ時ニ列国争擾ノ際ナレハ其暴挙壮麗ノ浴室ヲ毀ツニ至レリ、 (東洋学芸雑誌：1882「温泉の説(一)」三宅秀(作))
- (7) 城池灰燼無辜之死数百万終に其遁がれしむる不能、彼此暴挙を以て我に對せば我もまた彼が進むるに先じ市街を燒其進軍を妨げ一戦焦土を期せずんば有可らず (国民之友：1888「勝海舟先生断腸の記」勝海舟(作))
- (8) 其の証拠には今次の国会解散、約法蹂躪の暴挙に際しても、彼等は容易に結束する能はざる実状に在るのである。(太陽：1917「時局の印象」浅田江村(作))
- (9) 一度び自覚せる彼等の民主的良心は到底南方の意向を全然無視するの暴挙を許さないのである。(太陽：1917「戦争の民主化：張勳の大失敗」浅田江村(作))

(10)は「暴挙」が「無識無謀」と結びつく例である。自由民権運動の激化事件の一つであった大坂事件は無識無謀の行動と評価されている。1例のみ拾えるが、それは「[日国]に挙がつていた「無謀な企て」の意味と一致するのではないかと考えられる。

- (10) 此の計画は同志中に裏切者を生じたるがゆへに、中途に発覚せられて国法に問はれたりとも、其の無識無謀の暴挙たるはいふまでなし、 (太陽：1901大井憲太郎氏*(作))

(11)～(14)のような「騒動を起こす」の意味で使われる「暴挙」は『日本語歴史コーパス』で14例みられた。次の(11)(12)は「神風連の乱」を描くものであり、(13)では「暴挙」は「ベルギー国民が引き起こした騒動」に用いられている。(14)は「義和団の乱」が長い間に国民を圧迫する結果であると述べている。これらの例は、いずれも下から上に湧き上がった行動であり、「暴動」との関連性を示しつつ、時代性を反映すると思われる。

- (11) 幾日もあらず熊本の暴挙は頓に平定したれど*
 (近世紀聞：1875～81〈染崎延房〉一二・三)
- (12) 是よりさきに敬神党の乱ありて旧令安岡良亮君難に死し、人心いまだ静まらざりしに、翌年の春西郷の暴挙起り、士民はちりぢりになり
 (太陽：1895「富岡前熊本県知事頌徳碑文」井上毅(作))
- (13) 李魯西国民が一千八百十三年に於て暴挙を催したるは、其原因一千八百零七年に於て、立法上州に利益ある権利を享興したる結果に外ならずと論出せるや
 (太陽：1895「ヲット、フォン、ビスマルク公(訳) / エスポルンハーク(作))
- (14) 今回の暴挙は長き間継続せる、無窮に現存すべき圧迫の結果に外ならざるなり
 (太陽：1901「あはれ支那人」岸上質軒(訳) / トルストイ(作))

3.2 『日本語歴史コーパス』における「暴動」について

『日国』において、「暴動」の用例は意味を問わず、すべては明治以降のものであるため、「暴動」はその時期に造られた新語であろうと思われる。

- (15) 暴動ボウドウ アラクレナルフルマヒ* (『新令字解』：1868〈荻田嘯〕)
- (16) ますます暴動募りて〈略〉米を渡さぬ家は打毀しなどする程に*
 (近世紀聞：〔1875～81〕〈染崎延房〉八・二)
- (17) 近日賄改革の一大暴動を起さうと企てたによって*
 (当世書生氣質〔1885～86〕〈坪内逍遙〉九)

『日本語歴史コーパス』で検索したところ、「暴動」は77例あった。そのうち、(18)～(23)の6例では、「暴動」は「乱暴な行動」の意味で用いられるように思われる。(18)は宗教信仰の差異で「人を残酷に処置する」という行為を批判するものであり、(19)では、イギリスの婦人が選挙活動で「過激な行動を取る」様子が描写されている。いずれの例も行動の具体的な内容を明示していないため、「暴動」はあらゆる「乱暴な行動」として捉えられるだろう。

- (18) 且之ニ由テ人ヲ暴動スル者ハ厳ク之ヲ罰スヘシ然レハ則異宗皆和シテ生楽ヲ国内ニ共ニシ互ニ良正ニ輔導スル、

(明六雑誌：1874「宗教」森有礼(訳)/ワッテル(作))

- (19) 運動団体の幹部には、随分上流貴婦人も多くあるが、激しき暴動を演つたなどするのは、大抵下流の無教育な婦人どもであります。

(太陽：1909「名士の英吉利観 三井物産会話社理事 室三吉君談」小室三吉(作))

それに対し、(20)～(22)の用例は「暴動」の指し示す行動の内容を提示している。

(20)は「政治家の墮落」について描くものである。ここでは「暴動」は特定の行動に限定されていないが、「公衆道徳に背馳する」に属する行動として用いられていると見受けられる。また、例(21)(22)から、「暴力団の蜂起」「窃盗」「強迫」「殺し合い」などの行動は「暴動」に含まれていることがうかがえる。ひいては、「暴動」の指す行動の内容はさらに明確になり、「不正な行動」「悪質な犯罪」と捉えてよいかと考えられる。

- (20) 其他公衆道徳に背馳する暴動の如きは、其頃は至る処に演ぜられて殆んど政治家の常事とせられて居つた。

(太陽：1909「政治家の徳義問題」尾崎行雄(作))

- (21) 或は暴力団の蜂起、或は窃盗、強盗、人殺し、強迫、脅喝といった様に、これ等の不祥な暴動は、毎日新聞紙に散見している。

(太陽：1925「米国の児童道徳の話」福井菊三郎(作))

- (22) 前日の如く人々個々力を角して相傷殺するが如き暴動の迹大に■(ママ)じたと雖も尚道徳の武器に拠りて相争ふを知らず

(国民之友：1888「政体の基礎固からされば政府常に転覆の憂を免れず(二)」吉田熹六(作))

次いで、(23)の1例では「暴動」は「蟻の戦い」といった具体的な行動で使われているとみなされるが、「暴動」の動作主は動物である点で前掲の用例と区別している。

- (23) 蟻は其家庭的の義務の上では、(中略)戦闘そのものも暴動以上には出ない。勇婦の一人一人の喧嘩のやうなものである。

(太陽：1925「蟻の戦争」橋爪生(作))

『日本語歴史コーパス』において、(24)～(29)のような「大勢でひき起こす騒動、また社会の安寧を壊す活動」の意味で使われる「暴動」が最も多く、68例に至る。そのうち、(24)(25)は「暴動」を引き起こす動作主を明確に表すように述べている用例である。(24)は「アレクサンドル二世の暗殺事件」を語っており、「暴動」を引き起こすのは「市民」といった集団であるように見える。ほかには「国民」「人民」に使う用例は散見されるが、動作主の身分はさらに明確的に示されるものも存在している。例として(25)の「義和団」のほか、「軍隊」や「労働者」などの「集団」が挙げられる。

- (24) 歴山第二世は巡行の際車窓より市民の暴動を見、其所以を問はんとして車より下り玉ふや、一発の爆裂弾は不時に帝の生命を限りぬ、
(太陽：1901「露国の宮廷」日下逸人(訳))
- (25) 七月義和団の暴動起るに及んで頓に其輸出額を減少して商況不振に陥り、
(太陽：1901〔海内彙報〕)

次の(26)(27)では、「暴動」は地名と並列して用いられている。「暴動」はそれぞれ「広東」「露都」との結びつきによって、地域的な騒動を表現している。また、(28)では、「シカゴ無政府党事件」でアメリカ政府が取った対策について述べており、(29)は「露清密約」で清政府の動きを紹介するものである。このような「暴動」は「鎮定する」「鎮圧する」と共起する用例をしばしば見出すことができる。これらの用例は「政府」といった公的機関から対策を取る点で共通しているため、「暴動」は社会の平和を乱す程度に相当する、大規模の騒動であると捉えるだろう。

- (26) 此地は京師の咽喉海陸の要衝たるを以て西人は早くも之に注目し広東の暴動を機会とし、
(太陽：1895「天津港」曾根俊虎(作))
- (27) 一転内政如何にと見ると、露都では暴動続発し、地方では掠奪屢々起り、政府は更迭又更迭、
(太陽：1917「露西亜の政局」米田実(作))
- (28) 然れども米国政府が手強き政略を以て、此の暴動を鎮定したるが為めに、今は其気焰をじ、
(国民之友：1888「米国現今の政治及社會上の形勢」)
- (29) 清国の警察にして将来或は起ることあるべき暴動を鎮圧する能はざる時は増祺將軍は奉天に駐札する
(太陽：1901〔政治時評〕国府犀東(作))

3.3 『日本語歴史コーパス』における「暴行」について

『日本語歴史コーパス』で検索したところ、「暴行」は104例あった。「乱暴な行動」の意味として捉える用例は71例あり、次の(30)～(37)はそれに当たるものである。同一作品によるものではあるが、例(30)(31)は「悪事」「悪業」と結びつく例として目に付く。この2例のような「暴行」は特定の行為に限定されず、「乱暴な行動」の全般を指す用例が散見される。

- (30) 而も彼等は皆暴戾無恥の悪漢なれば毫も窮困の色なく島中に在て益す悪事暴行逞ふするに至る
(太陽：1895「樺太探検記」関口信篤(作))
- (31) 魯国政府の嚴禁するは酒類にして若し此禁を解くか若くは之を緩ふする時は之が為め意外の暴行悪業を働くに至る可し
(太陽：1895「樺太探検記」関口信篤(作))

次の(32)～(34)では、「暴行」の指す「乱暴な行動」の内容が明らかである。具体的に

みれば、(32)は江戸時代の用例で「知ることが難しく行うことが難しく高遠で達することのできない説」を「邪説、暴行」と述べている。ここでは「暴行」が「道を滅ぼす行い」¹⁵⁾を指すと思われる。(33)の清兵の「人を殴ったり、傷つけたりする」行動は「暴行」の一種として見て取れる。そして、(34)では「農家・村落を壊す」「男を残害する」「女を強奪する」は「暴行」とされており、(35)の「暴行」は「兵士を捕まる」「土民を銃殺する」「民家に乱入する」「物を掠奪する」といった悪行を指していると判断できる。これらの用例は「暴行」の内容を提示しつつ、その行動の不正性及び残酷性を訴えている。

(32) 又斥其難知難行高遠不可及之説、以為邪説、為暴行*

(童子問〔1707〕上・五)

(33) 清兵四五十人宛一隊となり重慶号に闖入し来り(中略)盗み去られ拒みたる者は兵器を以て乱打し甚だしきは剣を以て負傷せしめたるあり斯る暴行を為したる末婦人及男子十五名許りを拘引し当夜兵營に監禁して所持品を奪ひ命を拒みたる、
(女学雑誌：1894「片々」*(作))

(34) 強盜は六隊を組織し(中略)市府を隔てたる農家又は村落を襲撃して之を焼払ひ、村内の男子及び逃れ能はざりし農家の男子を悉く残害し、婦女子は之を強奪し去る等の暴行を為せとも
(太陽：1895「海外彙報」)

(35) 番兵を捕へ土民を銃殺し民家に乱入して家畜穀物を掠奪し艦体の修繕を名し近傍の樹木を採伐し家屋類似の者を建設し永久占領の準備を為したり、(中略)老幼は山野に逃避して露人の暴行を避け、全島挙げて飢餓に陥るとしたり、
(太陽：1901「日兩國最後の争点」肥塚龍(作))

上掲の(33)～(35)では、「暴行」の指す動作主はそれぞれ「清の兵士」「強盗」「ロシア人」と捉えられるため、「暴行」は集団的行為を描く際に使われる可能性が高いと推察できる。次の2例も同様である。(36)では、徳川慶喜の警護などを目的として結成された「彰義隊」の行いが述べられている。また、(37)は清の義和団の乱を描きながら、列国の出兵事件で「連合軍」が行った残酷な所行を語っている。これらの例は、当時「暴行」は集団的行為に多用されることを示唆している。一方、『日本語歴史コーパス』で(38)の1例のみであるが、「暴行」を個人的な行為に使う用例も存在している。この用法について、今後さらに用例を収集して見定める必要があると考えられる。

(36) 数日を経過せしに、彰義隊の輩日々暴行をなし、処々に官兵を殺傷す、典刑に於て許さざる所なり、
(太陽：1895「彰義隊」上田邊太一(作))

(37) 坪清国漫遊中の紀行文及び撮影の写真を集めて『北清観戦記』と題し、東京堂

15) 宮川他(2016)参照。

より出版す、露仏兵暴行の模様など最も密に記載せられたりといふ、

(太陽：1901 海内彙報 * (作))

- (38) 興太郎の女房が語る処に依ると、勝公はお滝の手紙を見て、お滝の真意を知らずして暴行を為たのを恥ぢ、手紙に封じ込んであつた金を旅費として、奥州筋へ出立したと云ふ事である。
(太陽：1901 櫛紅葉 広津柳浪(作))

(39)～(45)のように、「他人に暴力を加える」の意味で用いられている「暴行」は『日本語歴史コーパス』で27例あった。(39)は群衆が議員に「暴力を振るう」ことを「暴行」と捉えている。(40)では、地方の百姓は列国の軍隊に様々な悪行を加えられ、不幸な日々を送っていると描かれている。ここでは、「暴行」は「人に暴力を振るう」の意で「殺戮、強姦、奪掠」などの悪徳と並列しているとみなされる。このような「暴力」といった行動まで具体化された「暴行」は二十世紀初頭に姿が現れ、その時期から活発に使用し始めた用法ではないかと思われる。

- (39) 宣戦請願団なる群衆反対議員に暴行を敢てし為に大騒擾を惹起し議員等激昂段総理の出席を求めて其責任を問ひ、
(太陽：1917「日誌」*(作))
(40) 世界の上に、一の虚偽る詐謀、排斥、陥穿、殺戮、奪掠、暴行、強姦、争論、不和、一の不人情、無慈悲、不道理、不正義等、一の悪徳の痕跡を絶無ならしめ
(太陽：1901「新世紀の到来」国府犀東(作))

また、次の2例のように「脅迫」と結び付く用例は、『日本語歴史コーパス』で6例あった。(41)は暴力を用いて人を脅迫すると述べており、(42)は選挙中で発生した「違法行為」を取り上げている。これらの用例は、一層「暴力」といった行動の不法性を強調し、「暴行」は単なる「暴力」の意味にとどまらず、犯罪手段の一つとして用いられているように思われる。

- (41) 甚だしいのになると、暴行をもつて脅迫する様な、強制的手段に出るものすらある様になつた。
(太陽：一 1925「小作争議の地理的分布と最近の傾向」記者(作))
(42) 殊に暴行脅迫其他騒擾等の犯罪は近年甚しく減少して居るのである。
(太陽：1917「総選挙の取締と犯罪」永田秀次郎(作))

一種の犯罪手段で捉える「暴行」は『日本語歴史コーパス』で16例あり、その用例はほぼ明治中期以降に集中しているように見える。岡田三面子の「法律時評」によるものは12例あり、残りの4例は村島焯之の「労働運動ゴシツブ二つの平行線」から採集したものである。同一作品による用例が多いが、当時「暴行」は法律用語として用いられることが確認できると思われる。

- (43) 暴行を加へたる者人を傷害するに至らざるときは二年以下の懲役若しくは五百円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処す*

(刑法(明治四〇年)[1907]二〇八条)

- (44) 而るを該条の明に自己の暴行を受けたる場合のみに限りたるは論理を貫かざる法条と謂つべし
(太陽:1901[法律時評]岡田三面子(作))
- (45) 若し此法律を適用する警官に悪意があれば、仮令対手が臂であつても、一瞬間後には足が立つて、暴行する惧れがあると認めて、之を検束する事やも出来るのです
(太陽:1925「労働運動ゴシツプ二つの平行線」村島帰之(作))

最後、『日国』と同様に、『日本語歴史コーパス』で「強姦をすること」の意味に限定される「暴行」の用例も存在している。

- (46) 湯から帰る女の跡を附けて行って、暴行を加へた。*

(キタ・セクスアリス[1909](森鷗外))

- (47) これは動もすると婦女子を誘惑する手段に用いる場合が多く、其の結果、飲食店、宿屋、神社等の境内に連れ込み暴行する。

(太陽:1925「不良少年少女と飛躍状態」後藤四方吉(作))

3.4 『日本語歴史コーパス』における「暴発」について

『日本語歴史コーパス』で検索した結果、「暴発」は17例見られた。そのうち、次の2例は「にわかにも過激で乱暴な行動をとる」の意味を表すものである。(48)は援軍が過激な行動をとれば、必ず町に災いをもたらすと述べている。(49)は八旗軍が処分法にどのような対応をとるかについて語っている。この2例はいずれも「暴動を起こす」の意味が読み取れ、また大人数の集団的行動を指す点で「暴動」との意味上の重なりが見えるように思われるが、「暴発」の方がより行動の瞬時性を強調すると言えるよう。

- (48) 併ら今よりこれをいへば、此徒の拒戦夜に及び、諸方の援軍暴発せば、江戸市中は、忽ちに修羅の巷となり、如何なる惨状を呈せむも知るべからず、

(太陽:1895「彰義隊下」田邊太一(作))

- (49) 処分法によりては暴発となるか、不平となるか、少なくとも権力平均を覆す有力なる原因となるに相違ないと思ふ。

(太陽:1909「清国多難の秋」竹越三又(作))

残りの15例はすべて「物事が急に外に現われ出ること。また事件が瞬時に起こる」の意味として捉えられる。(50)はハワイ王国の政変、(51)は義和団事件の発生を述べている。この意味では、「暴発」は「政治変革」「国の内乱」に関連する事件での使用が相対的に多く見られる。

(50) 一月五日の黄昏土民隊を結び兵器を携へて続々首府に入る者ありて暴発の徴候已に判然たりしも (太陽：1895〔海外彙報〕)

(51) 之を称して大清帝国の版図と云ふ、昨年団匪の暴発以来世界の輿論は支那帝国の保全を云ふ、其内支那保全説の最も盛なるは我帝国なるべし

(太陽：1901「支那保全と満洲処」肥塚龍(作))

4. おわりに

本稿はまず近代の辞書資料における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述を把握した。そして、実際の用例を分析することによって、その四語の意味・用法及び使い分けを検討した。各節の分析をまとめると、以下の表3のようになる。

表3 近代における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法

見出し語	辞書資料	『日本語歴史コーパス』
暴挙	①乱暴な行動	①乱暴な行動
	②暴動を起こす	②騒動を起こす
暴動	①乱暴な行動	①乱暴な行動
	②騒動を起こす	②大勢でひき起こす騒動、また社会の安寧を壊す活動
暴行	①乱暴な行動	①乱暴な行動 ②他人に暴力を加える
	②暴力を加える	③強姦をすること
暴発	①乱暴な行動	①乱暴な行動
	②俄に始める	②物事を急に外に現われ出ること

辞書資料では、「暴挙」には「①乱暴な行動」「②暴動を起こす」、「暴動」には「①乱暴な行動」「③騒動」、「暴行」には「①乱暴な行動」「②暴力を加える」、「暴発」には「①乱暴な行動」「②俄に始める」の意味とある。その四語は①の意味で共通しており、とりわけ「暴挙」「暴動」はほとんど同じ意味合いで用いられるように見える。

一方、『日本語歴史コーパス』の用例に併せて見ると、「暴挙」は「①乱暴な行動」「②騒動を起こす」の意味で用いられていることが確認できる。①では「暴挙」は「殺害」に相対的に多用されることが注目し値する。「戦争」「社会変革」「政治改革」に使われる用例も存在しているが、「暴挙」は基本的には人間の社会生活を脅かす行動として見受けられる。②は明治中期に姿が現れ、「暴動」と同様に地域的な「集団行動」の場面に使われていると考えられる。

「暴動」の場合は、「①乱暴な行動」と「②大勢でひき起こす騒動」の意味で用いられていると観察できる。①の用例数はやや少ないが、ほぼ「殺人」や「窃盗」などの人間が行った不正な行動、あるいは悪質な犯罪に関連するよう見える。そして、僅か1例

であるが、動物の行動に使う用例も存在している。②は最も頻繁に使用される意味であると言えよう。これらの用例で「暴動」は、基本的には地域的な戦争及び謀反のような集団的な活動に使われ、そのうち、特に地名と集団名との結びつきが目立つと思われる。「暴拳」の②も同じような意味が持っているが、その意味では「暴動」が多用されており、また「暴動」の方は大規模な騒動に使われる傾向がある。

次いで、「暴行」の用例は「①乱暴な行動」「②他人に暴力を加える」「③強姦をすること」の意味に限られているように見える。①は最も多用される意味であり、概ねに「掠奪」や「殺人」などのような不正かつ残酷な行為を指すように思われる。この意味では、「暴行」は集団的行為に用いられ、また強者から弱者に押し付ける悪行に使う点で注目に値する。②は明治中期以降から出現し、犯罪手段の一種で法律用語としての使用が見えるようになった。③の用例は極めて少ないが、犯罪手段である点で②と重なっている。

最後に、『日本語歴史コーパス』で「暴発」は「①乱暴な行動」「②物事を急に外に現われ出ること」の意味を有している。全体的には用例が少ないが、②の意味が相対的に多用されている。とりわけ、「政治変革」「国の内乱」での使用が注目されるように思われる。また、①では、集団的な行動を指す点で「暴動」と共通しているが、「暴発」はより動作の「突発性」「瞬時性」を強調していると思われる。

以上の考察を通して、その時期における「暴拳」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法および使い分けが把握できると思われる。幕末・明治初期は近世から近代への変動期に当たり、また現代語成立の基盤ともなった時期であることから、その時期の漢語語彙の使用の実態を検討することは有意義であると考えられる。しかし、『日本語歴史コーパス』における用例は限られているのみならず、各意味・用法では「暴行」の③のような個別の例が存在している。このような個別の例は当時どのように浸透しているかなどについて、今後の課題としてより多くの資料を用いて考察したい。

参考文献

- 浅野敏彦 (2019) 『近代のなかの漢語』 和泉書院。
池上禎造 (1984) 『漢語研究の構想』 岩波書店。
今野真二 (2011) 『漢語辞書論攷』 港の人。
今野真二 (2017) 「明治期の漢語理解」『国文学研究』 170, pp.14-24, 早稲田大学国文学会。
佐藤亨 (1986) 『幕末・明治初期語彙の研究』 桜楓社。
沈国威 (1998) 「新漢語研究に関する思考」『文林』 32, pp.37-61, 神戸松蔭女子学院大学学術研究会。
鈴木丹士郎 (1986) 「二字漢語の字順についての問題」佐藤喜代治編『国語論究 1 語彙の研究』 (pp.278-300) 明治書院。
飛田良文・惣郷正明編 (1986) 『明治のことば辞典』 東京堂。
前田富祺 (1995) 「漢語資料としての明治前期小型辞書」『国語語彙史の研究』 12, pp.211-234, 和泉書院。
松井利彦 (1990) 『近代漢語辞書の成立と展開』 笠間書院。

- 松井利彦（1997）「近代漢語辞書の基準」『京都府立大学学術報告 人文・社会』49, pp.1-60, 京都府立大学学術報告委員会.
- 宮川康子・中谷仁美・辻本伊織（2016）「伊藤仁斎『童子問』を読む（一）」『京都産業大学日本文化研究所紀要』21, pp.83-167, 京都産業大学日本文化研究所.
- 森岡健二（1991）『改訂近代語の成立—語彙編—』明治書院.
- 山田忠雄（1981）『近代国語辞書の歩み』三省堂出版.
- 山田孝雄（1940）『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館.

使用資料

- 国立国語研究所（近藤明日子・間淵洋子・服部紀子・南雲千香子ほか）編（2020）『日本語歴史コーパス明治・大正編 I 雑誌』（短単位データ 1.2, 中納言バージョン 2.5.2）
https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/chj/meiji_taisho.html#zasshi（2020年12月16日確認）
- 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp>

（か げいほう／神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程）